○桶川北本 IC 周辺東部地区開発事業について

1 位置及び区域の位置づけ

桶川市では、「桶川市第六次総合計画（R5～R14）」により、圏央道や上尾道路など交通利便性をいかした土地利用の誘導を図るエリアとして、圏央道インターチェンジの周辺地域の一部を複合開発エリアに位置づけ、周辺環境との調和を図りながら物流業や製造業などの産業施設の立地誘導を図るとしています。

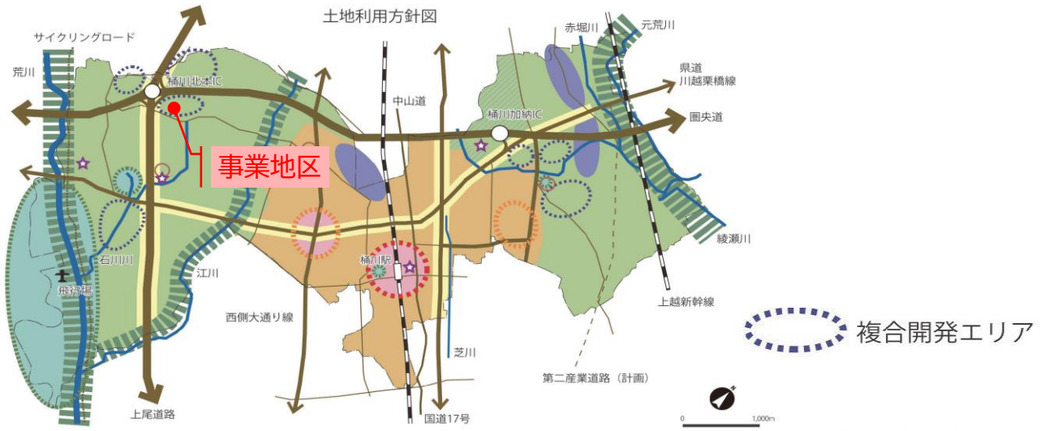

資料：桶川市第六次総合計画

2 これまでの主な経緯

年　月	内　　容
平成 29 年　3 月	○ 桶川北本 IC 周辺東部地区開発地権者協議会が発足
〃	○ 地権者協議会が共同開発事業者を決定（山一興産㈱、㈱グローバルデザイン）
4 月	○ 地権者協議会が桶川市への支援協力を要請
5 月	○ 基本協定の締結（地権者協議会、山一興産㈱、㈱グローバルデザイン、桶川市）H29.5.31
令和 6 年　9 月	○ 地権者協議会が、共同開発事業者の組織体制変更を承認 （㈱桶川綜合開発・・・構成員 山一興産㈱、㈱グローバルデザイン、㈱堀建設、㈱八州）
令和 8 年 3 月	○埼玉県より産業誘導地区の選定
令和 8 年 4 月	○埼玉県へ桶川都市計画区域区分変更の案の申出
令和 8 年 7 月	○都市計画の変更原案の閲覧（縦覧）、都市計画の変更に関する市民説明会の開催

3 土地利用計画（案）

本地区では、市街化区域への編入、工業系の用途地域の指定、準防火地域の指定、地区計画の指定を行います。また、土地区画整理事業により土地を集約し、用地を創出することで、物流施設の整備を予定しています。

その他、重要な遺構がある大平遺跡については、一部を現状保存いたします。



4 地域現況とアクセス道路の整備



アクセス道路の概要
道路延長　約 760m
道路幅員　約 11.5～14.8m
整備予定者　民間事業者
※区画整理事業者と同一

5 スケジュール（案）

本地区における開発事業者が想定するスケジュールは、以下のとおりです。

項目＼年度	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	～	令和 16 年度 (2033)
(1)農林調整	→	→						
(2)環境アセスメント	環境影響評価手続 →	→	→	→	環境保全措置の実施・事後調査手続 →	→	→	→
(3)都市計画決定 区域区分、 用途地域、準防火、 地区計画、区画整理	事前協議 →	→	法定手続 →	→	→	→	→	→
(4)アクセス道路整備	用地交渉等 →	→	事前協議 →	→	用地取得～工事 （※上記の期間中に実施）	→	→	→
(5)土地区画整理事業					仮換地指定～換地処分～清算 →	→	→	→
(6)造成･施設工事					造成工事 →	施設工事 →	→	→

都市計画決定
土地区画整理事業認可